

猛威を振るう新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症対策本部会合の発表

多くの子どもたちが長時間集まることによる感染リスクから、全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請されました。中でも緊急事態宣言を受けた北海道では、学生に限らず外出を控えるよう要請されました。

2つの主な感染経路

【飛沫感染】

感染者のくしゃみや咳、唾などの飛沫と一緒にウイルスが放出。別の人ウイルスを吸い込み感染。

【接触感染】

感染者がくしゃみや咳をおさえた手で周りの物に触れてウイルスが付着。別の人その物に触れたことで感染。

*** 新型コロナウイルスによる朗報 ***

コロナによるニュースは悲報ばかりではありません。日本中で感染症対策が行われた結果、インフルエンザの患者数が減少しています。暖冬という気候の影響もありますが、こまめな手洗いやマスクによる対策が患者数減少という結果に繋がりました。

予防と対策

- 1日に1.5ℓ以上の水をこまめに分けて飲みましょう。
- マスクの着用(マスクを外す際は表面を触らず、ゴムや紐をつまんで外しましょう。)
- 石鹸による手洗いやアルコール消毒をしましょう。
- 極力人混みは避けましょう。
- 睡眠をしっかりととりましょう。
- ウイルスは高温多湿に弱いため、50%~60%を目安に加湿しましょう。
- ホコリやチリにウイルスが付いて浮遊し、服や物に付着します。空気洗浄機を利用するか、定期的に換気をしましょう。



作業前点検、物の取り扱いには気をつけましょう!

フォークリフトの点検確認

フォークリフトの点検には3種類あり、それぞれに点検の頻度が異なります。

1つ目は作業開始前点検。

名前の通り作業開始前に点検するものなので、使用前は毎回行う必要があります。重量物を上げ下ろしするフォークリフトには、見た目以上の負荷がかかっています。

そのため、各部品の消耗具合などの確認が必ず必要です。また、水漏れや油漏れなどの不具合があると故障や火災の原因になるため、その辺りも確認しなければなりません。

2つ目は定期自主点検です。

こちらは月に1回行うことが義務付けられています。

3つ目は資格所有者や専門の業者のみが行える特定自主点検です。

こちらは年に1回行うことが義務付けられています。義務なので、怠った場合には罰則が課せられる可能性があります。

社用車使用時の点検確認

東大阪事業所では、社用車を使用する前に運行前点検を実施しています。21項目のチェックを行い安全運転への意識向上に努めています。また、車両に凹みや傷がないか? 走行距離なども記入し、長時間の運転や無駄な走行をしていないか? など、常に社員同士で管理するよう取り組み、車両事故撲滅活動を強化しています。

トランシーバーの取り扱い

リースにて使用しているトランシーバーですが、現場終了後に確認するとアンテナ折れや紛失が多々見受けられます。丁寧に扱うことを心がけましょう。

